

## 第4回 境港市議会（定例会）会議録（第1号）

### 議事日程

平成14年12月4日（水曜日）午前10時開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 報告第15号 議会の委任による専決処分の報告について

報告第16号 議会の委任による専決処分の報告について

報告第17号 議会の委任による専決処分の報告について

議案第80号 収入役の選任について

本日の会議に付した事件

日程と同じ

### 出席議員（18名）

1番 下西淳史君

3番 永田辰巳君

6番 松下克君

8番 長谷正信君

10番 渡辺明彦君

12番 竹内祐治君

14番 植田武人君

16番 岩間悦子君

18番 岡空研二君

2番 石長靖哉君

5番 定岡敏行君

7番 安田優子君

9番 荒井秀行君

11番 水沢健一君

13番 南條可代子君

15番 黒目友則君

17番 米村一三君

19番 森岡俊夫君

### 欠席議員

なし

### 説明のため出席した者の職氏名

市長 黒見哲夫君

収入役 北山茂君

教育長 池淵一郎君

市民生活部長 早川健一君

建設部長 狩野宏君

助役 竹本智海君

教育委員長 足立定美君

総務部長 中村勝治君

産業環境部長 松本健治君

総務部次長 安倍和海君

市民生活部次長 景 山 憲 君  
建設部次長 松 本 一 夫 君  
総務課長 門 脇 俊 史 君  
地域振興課長 下 坂 鉄 雄 君  
教育総務課長 宮 辺 博 君

産業環境部次長 足 立 一 男 君  
・教育事次・ 門 永 幸 雄 君  
財政課長 足 立 明 彦 君  
秘書課長 洋 谷 英 之 君

事務局出席職員職氏名

局 長 武 良 幹 夫 君  
調査庶務係長 阿 部 英 治 君

議事係長 戸 塚 扶美子 君  
調査庶務係主幹 片 寄 幸 江 君

開 会 ( 1 0 時 0 0 分 )

議長(下西淳史君) これより平成14年第4回境港市議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(下西淳史君) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

署名議員に、荒井秀行議員、米村一三議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長(下西淳史君) 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、本日から12月24日までの21日間といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(下西淳史君) 御異議なしと認めます。よって、会期は、12月4日から12月24日までの21日間と決しました。

〔収入役 北山 茂君退場〕

日程第3 報告第15号～報告第17号・議案第80号

議長(下西淳史君) 日程第3、報告第15号、議会の委任による専決処分の報告についてから、議案第80号、収入役の選任についてまでを一括議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

提案理由に先立ち市長から報告があります。

黒見市長。

市長(黒見哲夫君) お許しをいただきまして、御報告とおわびを申し上げます。

このたび、職員の不祥事が発生し、本市にとりましてまことに不名誉なことであり、市議会並びに市民の皆様に対し、深く心からおわびを申し上げます。

なお、当該職員を11月30日付で懲戒免職処分いたしました。また、管理監督責任が不十分として、直属の上司及び所管部長に対し、それぞれ減給、戒告の懲戒処分を行ったところであります。今後とも非行行為については厳正な態度で処分に臨む考えでございます。

再発防止のため、改めて職員には所属長を通じ、公務員の服務規律を遵守するよう強く指導し、綱紀肅正に一層努めることといたしております。以上でございます。

報告第15号から報告第17号までの報告並びに議案第80号の提案理由につきまして、一括して申し上げます。

報告第15号は、平成13年12月7日議決をいただきました下ノ川中継ポンプ場電気設備工事の請負契約につきまして、自家発電機の容量の変更等により設計変更が生じたので、工事費391万5,450円を減額し、契約金額を1億5,883万4,550円に変更いたしましたものでございます。

報告第16号は、平成14年3月26日議決をいただきました水木妖怪文化館（仮称）建設工事（建築）の請負契約につきまして、既存建築物の補強等により設計変更が生じたので、工事費375万4,800円を増額し、契約金額を1億3,489万5,600円に変更いたしましたものでございます。

報告第17号は、公用車による交通事故の損害賠償額を定めたものでございます。

以上の報告につきまして、法の定めるところにより専決処分いたしましたので、御報告いたすものでございます。

なお、報告第15号の専決処分の報告がおくれ、今議会になりましたことについて、深くおわびを申し上げます。今後このようなことのないよう努めてまいりたいと存じます。

何とぞ御了承を賜りますようお願い申し上げます。

議案第80号は、収入役の北山茂氏が12月4日をもって任期満了となりますので、再び同氏を選任いたしたく、法の定めるところにより、議会の同意を求めるものでございます。

何とぞよろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（下西淳史君） 質疑に入ります。

通告が出ておりますので、発言を許します。

荒井秀行議員。

9番（荒井秀行君） 先ほど報告第15号の専決処分の報告について二、三質問させていただきます。

下ノ川中継ポンプ場電気設備工事の請負契約について2点質問させていただきます。

1点目は、専決処分の報告で、工事請負契約の変更が報告されましたが、契約された金額から391万5,450円の減額理由について、自家発電機の容量150KVAは、全体計画流入量に基づく容量で耐用年数15年を勘案すれば、100KVAで対応可能であるということではありますが、なぜそのような基本的なことがチェックできなかったのか、

理解に苦しむものであります。

また、緊急時の即時対応を考慮し、機器設置場所の操作、点検が可能になるよう増設したとありますが、工事契約をするに当たって、当然のことながら緊急時に対する対応は考えてあったものであると思いますが、計画した時点で100%に近いものであってほしいもので、専決事項とはいえ、もう少し詳しい経過説明を求めます。

2点目、4月25日に専決処分がなされたものが、その報告自体が12月議会でなされるということは不可解でなりません。ただおくれましたという報告では納得しがたいものがあります。報告がおくれた理由は、先ほど市長からの説明というか、おわびもございましたけど、再度理由について説明を求めます。

以上2点について質問をさせていただきます。

議長（下西淳史君） 答弁を求めます。

狩野部長。

建設部長（狩野 宏君） 荒井議員の御質問につきまして、市長にかわりまして御答弁申し上げます。

1点目の変更の理由でございます。自家発電機は先ほどもございましたように、耐用年数15年でございます。この15年後を見据え、工事費をさらに安価にできないかという発注後検討しておったところでございますが、この15年後を見据えて、下水流入量が減少の見込みということになりましたことから、これに見合う容量の自家発電機に変更したものでございます。それが100KVAでございます。

また、機器の増設につきましては、発注後受注業者との協議の段階で、全国の他の事例等を参考に検討をしました結果、緊急時に現地でスムーズに対応するためには、現地にこれらの機器が必要と判断しまして、これらについて増設を増額したものでございます。

いずれも当初時点ではこのような情報の不足がございまして、設計に盛り込むことができませんでした。今後はこのようなことのないよう、最適な設計となるよう関係の技術職員の技術力の向上を図ってまいりたいと存じます。

2点目でございます。本来であれば直近の議会で御報告を申し上げるべきところでしたが、決裁設計書に議会報告の必要性の明示が欠如しておりまして、単純ではございますが、それらに気づかずおくれたものでございます。今後は設計書の決裁に当たりまして、議決の写しとか、それから次回の議会での報告書の案を添付するなどして、これらのことが再度起こらないよう処置いたしたところでございます。よろしく御理解をお願いいたします。

議長（下西淳史君） ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

議長（下西淳史君） 質疑を終わります。

討論を省略し、採決いたします。

議案第80号、収入役の選任について、原案のとおり同意することに御異議ございません。

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第80号は、原案のとおり同意することに決しました。

散 会 （10時14分）

議長（下西淳史君） 以上で本日の日程は議了いたしました。

次の本会議は、12月9日午前10時に開きます。

本日はこれをもって散会といたします。御苦労さんでございました。